

## 衛 生 費

衛生費の支出済額は、4,597,080,279円で、対前年度比320,503,590円、6.52パーセントの減で、歳出総額に対する構成比は8.63パーセントです。

衛 4  
生  
費 款

## 4 款 1 項 1 目 保健衛生総務費

### 健康づくり推進事業

(健康づくり支援課)

決算事項別明細書 213 ページ

予 算 現 額	9,926,000 円	決 算 額	8,761,460 円	
翌年度への繰越額		財 源 内 訳	国庫支出金	
不 用 額	1,164,540 円		県 支 出 金	194,000 円
前 年 度 比 較	決 算 額		7,947,412 円	地 方 債
	増 減 額		814,048 円	そ の 他
	増 減 率	10.24%	一 般 財 源	8,567,460 円

#### <目的>

第3次健康日本21 狭山市計画・第2次狭山市食育推進計画に基づき、健康づくり意識啓発を図ることを目的とします。

#### <内容>

第3次健康日本21 狭山市計画・第2次狭山市食育推進計画の6分野（栄養・食生活、身体活動・運動、休養・こころの健康、歯と口腔の健康、喫煙・飲酒、生活習慣病予防）をテーマとする各種事業を開催します。また、健康づくり活動の担い手育成のため、健康づくり団体に補助金を交付し、研修会などを実施します。

また、従来計画を踏まえ、社会経済状況や生活環境の変化等に対応した新しい計画を策定します。

#### <実績・成果等>

##### 1 第3次健康日本21 狭山市計画・第2次狭山市食育推進計画

「第2次健康日本21 狭山市計画・狭山市食育推進計画」を継承するとともに、栄養・食生活、身体活動・運動、休養・こころの健康、歯と口腔の健康、飲酒・喫煙、生活習慣病予防の6分野に加え、ソーシャルキャピタルを踏まえた地域での健康づくり運動を推進しました。

また、現計画と比較、検討し、健康づくり庁内推進委員会及び健康づくり審議会において課題の検討をするとともに、国の基本方針や県の健康増進計画、狭山市の他計画等との整合性を図りながら、第4次健康日本21 狭山市計画・第3次狭山市食育推進計画・第2次狭山市自殺対策計画・狭山市歯科口腔保健計画を策定しました。

##### 2 団体等における健康づくり事業の推進

###### 狭山市すこやか体操普及指導員連絡会事業

すこやか体操普及指導員は、すこやか体操を地域へ普及することを目的として、市内の公民館事業・自治会の事業などや、各種イベント等での指導依頼を受けて活動しています。

事業名	指導員 自主研修	朝の体操会	合計
回数	3回	901回	904回
参加者数	55人	15,783人	15,838人

##### 3 むし歯予防デー

歯と口の健康週間にちなみ、保健センターを会場として、歯の衛生に関する正しい知識の普及啓発、歯科健診、相談、歯みがき指導、及びフッ化物塗布を実施しました。

参加人数は、以下のとおりです。

区分	健 診	歯磨き指導	フッ素塗布
参加者数	212人	212人	111人

#### 4 献血事業

企業・学校の協力を得て献血事業を実施しました。

区 分	事業所献血	学校献血	合 計
200ml	124人	5人	129人
400ml	1,959	15	1,974
合 計	2,083	20	2,103
実施回数	66回	1回	67回

#### 5 健康長寿サポーター養成講座

自らの健康づくりとともに、家族や地域社会に健康情報を広めることで、生活習慣の改善に取り組む人材を養う講習会を行いました。健康長寿サポーターは現在、累計で1,210人となっています。

本年度実績 開催数 1回 / 養成人数 20人

## 4 款 1 項 1 目 保健衛生総務費

### ふれあい健康センター管理事業

(健康づくり支援課)

決算事項別明細書 213 ページ

予 算 現 額	250,577,000 円	決 算 額	236,509,000 円	
翌年度への繰越額	9,768,000 円	財 源 内 訳	国庫支出金	
不 用 額	4,300,000 円		県 支 出 金	
前 年 度 比 較	決 算 額		211,000,000 円	地 方 債
	増 減 額		25,509,000 円	そ の 他
	増 減 率	12.09%	一 般 財 源	236,509,000 円

#### <目的>

施設の適切な管理運営により、市民の健康増進及び相互交流の促進を図り、市民福祉の向上に寄与します。

#### <内容>

市民の健康増進と相互交流を図りながら市民福祉の向上に寄与するため、指定管理者による適切かつ効率的な施設運営を行う。

#### <実績・成果等>

市民の健康づくりとふれあいの場として利用に供しました。

##### 1 施設の利用状況及び使用料

	施 設	利用者数	使用料
個 人 利 用	プール	98,672 人	28,536,020 円
	トレーニングルーム	41,220	6,599,320
	浴室等	26,582	7,346,170
	合 計	166,474	42,481,510

※個人利用には、回数券の利用も含まれます。

※浴室等：浴室、リラックスプール、大広間、談話室

	施 設	利用者数	使用料
団 体 利 用	レクリエーションルーム	5,219 人	715,200 円
	会議室	9,035	377,200
	研修室	6,870	210,150
	合 計	21,124	1,302,550

##### 2 自主事業

区 分	開催回数	利用者数	収 入	支 出	収 支
水泳教室	1,136 回	8,539 人	6,083,900 円	3,845,540 円	2,238,360 円
講 座	571	3,650	3,620,900	2,258,530	1,362,370
合 計	1,707	12,189	9,704,800	6,104,070	3,600,730

#### 4 款 1 項 1 目 保健衛生総務費

#### 健康長寿埼玉モデル事業

(健康づくり支援課)

決算事項別明細書 213 ページ

予 算 現 額		2,552,000 円	決 算 額		2,531,310 円	
翌年度への繰越額			財 源 内 訳	特定	国庫支出金	
不 用 額		20,690 円			県 支 出 金	
前 年 度 比 較	決 算 額	2,304,270 円			地 方 債	
	増 減 額	227,040 円			そ の 他	
	増 減 率	9.85%		一 般 財 源	2,531,310 円	

#### <目的>

市民の健康づくり事業への参加を促し、健康的な生活習慣の維持や生活習慣の改善を図ることで、健康寿命を伸ばし、医療費の抑制を図ります。

#### <内容>

健康づくりを推進し、支援していくため、埼玉モデルプラン（プラス 1,000 歩）と健康アプリ事業を併せ、ポイント制によりインセンティブを付与する健康づくり事業を実施します。

#### <実績・成果等>

- 参加者数・・・2,132 人（令和 6 年 3 月末現在参加者累計）
- 「プラス 1,000 歩達成ポイント」の付与方法  
参加者ごとに設定された一週間の基準歩数より、各週の平均歩数が 1,000 歩以上、上回るごとに 100 ポイントずつ付与しました。
- 景品の進呈  
「プラス 1,000 歩達成ポイント」を合計で 3,500 ポイント以上獲得した参加者に、景品として「農協全国商品券（500 円分）」を進呈しました。景品進呈者は、参加者 2,116 人中 385 人。  
※参加者数は令和 5 年 12 月末現在

#### 4 款 1 項 1 目 保健衛生総務費

#### 初期救急医療体制整備事業

(健康づくり支援課)

決算事項別明細書 215 ページ

予 算 現 額	43,396,000 円	決 算 額	42,574,733 円	
翌年度への繰越額		財 源 内 訳	国庫支出金	
不 用 額	821,267 円		県 支 出 金	
前 年 度 比 較	決 算 額		47,565,353 円	地 方 債
	増 減 額		△4,990,620 円	そ の 他
	増 減 率	△10.50%	一 般 財 源	42,574,733 円

#### <目的>

狭山市急患センターは、初期救急医療機関として休日や夜間における入院を必要としない軽症の救急患者を診療しています。市民が安心できる医療体制を整備するため、二次救急や三次救急と連携を図り、救急医療体制の整備を進めることを目的とします。

#### <内容>

休日（内科 9 時から 15 時まで・歯科 9 時から 12 時まで）及び夜間（19 時 30 分から 22 時 30 分まで）における初期救急医療体制の充実強化を図ります。また、狭山市急患センターと入間市夜間診療所との相互受診体制により、両市で 1 週間を通した初期救急を確保します。

#### <実績・成果等>

一般社団法人狭山市医師会、狭山市歯科医師会、狭山市薬剤師会の協力により、日曜、祝日、年末年始の休日及び夜間における救急医療体制の確保に努めました。

#### 日曜日・祝日昼間の診療状況

区 分	診療日数	延 べ 受診者数	1日平均 受診者数	市 内 受診者数	市内受診 者の割合	市 外 受診者数	市外受診 者の割合
医 科	73 日	1,346 <sup>人</sup>	18.44 <sup>人</sup>	1,167 <sup>人</sup>	86.70%	179 <sup>人</sup>	13.30%
歯 科	50	63	1.26	46	73.02	17	26.98

#### 夜間の診療状況

区 分	診療日数	延 べ 受診者数	1日平均 受診者数	市 内 受診者数	市内受診 者の割合	市 外 受診者数	市外受診 者の割合
医 科	155 日	359 <sup>人</sup>	2.32 <sup>人</sup>	237 <sup>人</sup>	66.02%	122 <sup>人</sup>	33.98%

※平成 21 年 4 月 1 日から入間市と合同で夜間診療を開始し、狭山市では、火曜日・水曜日・金曜日を担当しました。

## 4款 1項 3目 母子保健費

### 母子保健事業

(保健センター)

決算事項別明細書 219 ページ

予算現額	31,019,000 円	決算額	26,912,524 円		
翌年度への繰越額		財 源 内 訳	国庫支出金	4,213,593 円	
不 用 額	4,106,476 円		県 支 出 金	2,636,796 円	
前 年 度 比 較	決 算 額		28,248,553 円	地 方 債	
	増 減 額		△1,336,029 円	そ の 他	2,379,760 円
	増 減 率		△ 4.73%	一 般 財 源	17,682,375 円

#### <目的>

母子保健法に基づく乳幼児の健康診査等を実施することにより、乳幼児の健康の保持・増進を図ります。

#### <内容>

乳幼児の疾病の早期発見、早期治療のため、乳幼児健康診査を実施します。また、各種健康診査の事後指導の徹底や育児不安の解消、虐待予防などのため、訪問や健康相談・教育などの事業を実施します。

#### <実績・成果等>

##### 1 乳幼児健康診査

集団健康診査(各年間16回)	対象人数	受診人数	受診率	要経過観察人数	要精密検査人数	要治療人数	むし歯ありの人数
4か月児健康診査	799 <sup>人</sup>	778 <sup>人</sup>	97.37%	96 <sup>人</sup>	5 <sup>人</sup>	44 <sup>人</sup>	— <sup>人</sup>
1歳6か月児健康診査	836	817	97.73	203	3	18	4
3歳児健康診査	912	875	95.94	104	92	48	51

##### 2 訪問

事業名	延べ人数	事業名	延べ世帯数
新生児妊産婦訪問(乳児)	703 <sup>人</sup>	乳幼児すこやか訪問事業	55 <sup>件</sup>
家庭訪問(母子)	339	こんにちは赤ちゃん事業	51

##### 3 教室・講習会・相談

事業名	実施回数	延べ人数	事業名	実施回数	延べ人数
マタニティスクール	7 <sup>回</sup>	123 <sup>人</sup>	ぴよんぴよんるーむ	8 <sup>回</sup>	14 <sup>組</sup>
両親学級	8	115	ペアレントサポート教室	1	11 <sup>人</sup>
乳幼児健康相談	12	553	発達関連予約相談	27	45
すくすくベビー	11	91	母乳相談	27	77
※離乳食講習会は食育推進事業に掲載			ぱくぱくベビー	6	51

##### 4 その他

事業名	実人数	事業名	実世帯数	延べ日数
未熟児養育医療給付	30 <sup>人</sup>	宿泊型産後ケア事業	8 <sup>件</sup>	25 <sup>日</sup>

#### 4 款 1 項 3 目 母子保健費

#### 母子保健型利用者支援事業

(保健センター)

決算事項別明細書 221 ページ

予 算 現 額	18,724,000 円	決 算 額	18,189,347 円		
翌年度への繰越額		財 源 内 訳	特定 国庫支出金	12,146,000 円	
不 用 額	534,653 円		特定 県支出金	3,036,000 円	
前 年 度 比 較	決 算 額		16,096,277 円	地方債	
	増 減 額		2,093,070 円	その他	
	増 減 率	13.00%	一般財源	3,007,347 円	

#### <目的>

妊娠期から子育て期の母子保健や育児に関する様々な悩みに円滑に対応することにより、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制を構築します。

#### <内容>

保健センターと本庁舎において、親子(母子)健康手帳の交付とともに保健師等による面談を実施し、すべての妊産婦の状況を把握します。また、利用できる母子保健サービス等について情報提供し、特に支援の必要な方には関係機関と連携して支援を行っていきます。

#### <実績・成果等>

##### 1 妊娠届出者数(転入による妊婦健康診査助成券発行者を含む)

全体	保健センター	本庁舎 (母子健康手帳交付窓口)
789人 (100%)	146人 (18.50%)	643人 (81.49%)

##### 2 母子健康手帳発行冊数

全体	日本語版	外国語版
766冊	725冊	41冊

※双子などの多胎による複数発行、紛失などによる再発行を含みます。

##### 3 特に支援の必要な妊婦

特に支援の必要な妊婦は76人で、地区を担当する保健師が妊娠期から出産後まで切れ目のない支援を行い、必要に応じて子育て期も支援を継続しています。

## 4款 1項 3目 母子保健費

### 妊産婦健康診査事業

(保健センター)

決算事項別明細書 221 ページ

予算現額	84,448,000円	決算額	72,675,019円		
翌年度への繰越額		財源内訳	特定国庫支出金	2,025,000円	
不 用 額	11,772,981円		特定県支出金		
前年度比較	決算額		76,646,443円	特定地方債	
	増減額		△3,971,424円	特定その他	
	増減率	△5.18%	一般財源	70,650,019円	

#### <目的>

母子保健法に基づく妊産婦の健康診査を実施することにより、妊産婦の健康の保持・増進を図ります。

#### <内容>

妊産婦等の疾病の早期発見、早期治療のため、妊婦健康診査（14回）、産婦健康診査（1回）、新生児聴覚スクリーニング検査（1回）を実施します。

#### <実績・成果等>

受診状況（償還払いの受診者も含む）

埼玉県一括契約により1都6県の医療機関と契約を締結し、受診者の利便性の向上に努めました。

また、一括契約を締結していない医療機関等で受診した妊婦46人、産婦157人、新生児58人に対しては、出産後に市負担限度額を上限に助成しました。

#### 1 妊婦健康診査

回数	1	2	3	4	5	6	7
受診者数	729人	716人	689人	726人	693人	720人	703人

回数	8	9	10	11	12	13	14
受診者数	667人	596人	712人	552人	604人	471人	257人

検査	HBs抗原検査	HCV抗体検査	HIV抗体検査	子宮頸がん検査	HTLV-1抗体検査	クラミジア検査	風疹ウイルス抗体検査	ノストレスト
受診者数	728人	728人	720人	705人	717人	724人	728人	552人

※受診延べ人数 13,885人（業務委託人数 13,636人、償還払い人数 249人）

2 産婦健康診査（1回）受診者 657人（業務委託人数 500人、償還払い人数 157人）

3 新生児聴覚スクリーニング検査受診者数 688人（業務委託人数 630人、償還払い人数 58人）

#### 4 款 1 項 3 目 母子保健費

#### 早期不妊検査・治療費助成事業

(保健センター)

決算事項別明細書 221 ページ

予 算 現 額	2,176,000 円	決 算 額	1,396,522 円	
翌年度への繰越額		財 源 内 訳	国庫支出金	
不 用 額	779,478 円		県 支 出 金	1,395,000 円
前 年 度 比 較	決 算 額		2,199,971 円	地 方 債
	増 減 額		△803,449 円	そ の 他
	増 減 率	△ 36.52%	一 般 財 源	1,522 円

#### <目的>

晩婚化の進展に伴い、年齢を重ねるほど妊娠率は下がり、妊娠・出産に係るリスクは高まる中で、子どもを望む夫婦に対し、不妊・不育検査に係る費用を助成して、経済的負担の軽減を図るとともに、少子化対策に繋げることを目的とします。

#### <内容>

子どもを望む夫婦に対し、不妊や不育に係る検査費を助成します。

#### <実績・成果等>

早期不妊検査・不育症検査

事業名	申請件数	
	早期不妊検査費助成事業	35 歳未満
35 歳以上 43 歳未満		20
不育症検査費助成事業	35 歳未満	5
	35 歳以上 43 歳未満	2

※令和 4 年 4 月不妊治療保険適用により、不妊治療費助成は終了となりました。

## 4 款 1 項 3 目 母子保健費

### 出産・子育て応援事業

(保健センター)

決算事項別明細書 223 ページ

予 算 現 額	113,067,000 円	決 算 額	98,088,910 円		
翌年度への繰越額		財 源 内 訳	特定 国庫支出金	77,863,000 円	
不 用 額	14,978,090 円		特定 県支出金	18,613,000 円	
前 年 度 比 較	決 算 額		91,544,063 円	地方債	
	増 減 額		6,544,847 円	その他	
	増 減 率	7.15%	一般財源	1,612,910 円	

#### <目的>

保健師や助産師等と面談し必要な支援につなぐ「伴走型相談支援」と、出産・育児用品購入等の経済的負担を軽減するため、妊娠届出時と出生後に応援金を支給する「経済的支援」を一体的に行うことにより、全ての家庭が安心して出産・子育てができる環境を整備します。

#### <内容>

妊婦及び産婦等に対し、妊娠届出時や出生後の乳児家庭全戸訪問等の面談で状況を把握し必要な支援につなげると共に、面談後に出産応援金・子育て応援金を支給します。

#### <実績・成果等>

##### 1 伴走型相談支援

区 分		人数
妊娠期	妊娠届出時面談	735 人
出産後	乳児家庭全戸訪問面談	736

##### 2 経済的支援

区 分	支給件数	支給額
出産応援金（妊娠一回につき 5 万円）	908 件	45,400,000 円
子育て応援金（児童一人につき 5 万円）	832	41,600,000

※事業開始（令和 5 年 2 月 1 日）以前の遡及対象者（令和 4 年 4 月 1 日から令和 5 年 1 月 31 日まで）に対する出産応援金 173 件、子育て応援金 96 件を含みます。

## 4 款 1 項 4 目 予防費

### 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業

(健康づくり支援課)

決算事項別明細書 223 ページ

予算現額	372,846,000 円	決算額	244,119,414 円		
翌年度への繰越額	1,985,000 円	財源内訳	国庫支出金	228,224,000 円	
不 用 額	126,741,586 円		県 支 出 金		
前 年 度 比 較	決 算 額		365,458,905 円	地 方 債	
	増 減 額		△121,339,491 円	そ の 他	
	増 減 率	△33.20%	一 般 財 源	15,895,414 円	

#### <目的>

新型コロナウイルスワクチンの接種を希望する市民が、迅速に接種を受けることができるよう、接種体制を確保することを目的とします。

#### <内容>

狭山市医師会の協力を得ながら接種体制を確保し、市内医療機関にて新型コロナウイルスワクチンの接種を実施します。

#### <実績・成果等>

##### 1 事業実施期間

- (1) 令和5年春開始接種：令和5年5月8日から9月19日まで
- (2) 令和5年秋開始接種：令和5年9月20日から令和6年3月31日まで

##### 2 接種人数 令和6年3月末日現在

区 分	1 2 歳 以 上	小 児 ( 5 歳 ~ 1 1 歳 )	乳 幼 児 ( 6 カ 月 ~ 4 歳 )
1 回 目	124,624 人	1,907 人	202 人
2 回 目	123,859	1,866	175
3 回 目	106,944	752	144
4 回 目	77,622	150	21
5 回 目	47,614	7	
6 回 目	33,918	0	
7 回 目	24,436		

##### 3 予約方法

- (1) 狭山市コロナワクチンコールセンター  
回線数：最大 15 回線，受付時間：平日の 8 時 30 分から 17 時 15 分まで
- (2) インターネットサイト  
受付時間：24 時間
- (3) 予約サポート

区 分	実 施 期 間	実 施 会 場 数	利 用 者 数
令和5年春開始接種	4月17日～5月19日のうち22日間	19カ所	6,437人
令和5年秋開始接種	10月2日～10月20日のうち14日間	19	7,097

##### 4 狭山市新型コロナウイルスワクチン個別接種等協力金

令和5年度狭山市新型コロナウイルスワクチン個別接種等協力金給付要綱に基づき、接種回数等の要件を満たした12カ所の医療機関に対して、計42,228,000円を給付しました。

また、同要綱に基づき、ワクチン用の超低温冷凍庫を設置している9カ所の医療機関に対して、計1,340,000円を給付しました。

## 4款 1項 4目 予防費

### 予防接種事業

(健康づくり支援課)

決算事項別明細書 225 ページ

予算現額		407,430,000円		決算額		379,373,089円	
翌年度への繰越額				財源内訳	特定	国庫支出金	4,189,000円
不 用 額		28,056,911円			定	県支出金	12,000円
前年度比較	決算額	364,639,522円			財	地方債	
	増減額	14,733,567円		源	その他	49,000,000円	
	増減率	4.04%		一	般財源	326,172,089円	

#### <目的>

伝染のおそれがある疾病の発生及びまん延を予防するために予防接種を行い、公衆衛生の向上及び増進に寄与するとともに、予防接種による健康被害の迅速な救済を図ることを目的とします。

#### <内容>

ロタウイルス、ヒブ、小児用肺炎球菌、B型肝炎、BCG、4種混合、不活化ポリオ、2種混合、麻しん風しん混合、水痘、日本脳炎、ヒトパピローマウイルス、高齢者インフルエンザ、高齢者用肺炎球菌予防接種、風しん抗体検査及び風しん第5期予防接種

#### <実績・成果等>

区 分	ロタウイルス	ヒブ	小児用肺炎球菌	B型肝炎
対象者数	818 <sup>人</sup>	896 <sup>人</sup>	896 <sup>人</sup>	818 <sup>人</sup>
接種者数	728 (延べ1,812)	747 (延べ3,093)	748 (延べ3,114)	753 (延べ2,290)
接種率	89.00%	83.37%	83.48%	92.05%

区 分	BCG	4種混合(ジフテリア・破傷風・百日咳・ポリオ)	不活化ポリオ
対象者数	818 <sup>人</sup>	901 <sup>人</sup>	
接種者数	777	804 (延べ3,306)	1人
接種率	94.99%	89.23%	

区 分	2種混合	麻しん風しん混合		水痘	
		1期	2期	1回目	2回目
対象者数	1,096 <sup>人</sup>	815 <sup>人</sup>	1,008 <sup>人</sup>	878 <sup>人</sup>	854 <sup>人</sup>
接種者数	783	840	946	835	766
接種率	71.44%	103.07%	93.84%	95.10%	89.70%

区 分	日本脳炎		ヒトパピローマウイルス	
	1 期	2期	定期	キャッチアップ
対象者数	916 <sup>人</sup>	1,040 <sup>人</sup>	3,308 <sup>人</sup>	6,881 <sup>人</sup>
接種者数	784 (延べ2,329)	1,100	347 (延べ682)	369 (延べ967)
接 種 率	85.59%	105.77%	10.49%	5.36%

※日本脳炎の接種者数には、接種の積極的勧奨の差し控えにより予防接種を受ける機会を逃がした平成7年4月2日から平成19年度4月1日生まれの特例対象者も含まれています。

※ヒトパピローマウイルスは、平成25年6月の接種勧奨を差し控える勧告の影響により接種者数が少ない状況が続いていますが、国の方針により前年度から個別勧奨を再開し、接種機会を逃した平成9年4月2日から平成19年4月1日生まれの女性を対象に、令和6年度までキャッチアップ接種として実施しています。

区 分	高齢者 インフルエンザ	高齢者用肺炎球菌
対象者数	48,010 <sup>人</sup>	5,748 <sup>人</sup>
接種者数	21,362	1,947
接 種 率	44.49%	33.87%

※平成26年10月から高齢者用肺炎球菌予防接種が定期接種となり、さらに令和元年度から定期接種の対象者の拡大が図られ、70歳以上の未接種の方へ継続して接種機会が設けられました。

※高齢者用肺炎球菌予防接種は、国の方針で生涯に一度限りの助成対象となっているため、令和6年1月に未接種者に対する再案内通知を行いました。

区 分	風しん第5期	
	抗体検査	予防接種
対象者数	12,368 <sup>人</sup>	59 <sup>人</sup>
受検者数/接種者数	276	49
受検率/接種率	2.23%	83.05%

※平成30年7月以降、30歳代から50歳代の男性を中心に風しん患者数が増加したため、風しん予防接種の公的接種を受ける機会がなかった男性を対象に、令和元年度以降の3年間に限り風しん抗体検査を実施し、その結果十分な量の抗体が無い方に対して風しん又は麻しん風しん混合予防接種を行っていましたが、国の方針により令和6年度まで実施期間を延長しています。

## 4款 1項 4目 予防費

### 食育推進事業

(保健センター)

決算事項別明細書 225 ページ

予算現額	564,000 円		決算額	515,017 円		
翌年度への繰越額			財 源 内 訳	特定	国庫支出金	
不 用 額	48,983 円				県 支 出 金	20,587 円
前 年 度 比 較	決算額	340,486 円			地 方 債	
	増減額	174,531 円			そ の 他	21,200 円
	増減率	51.26%			一 般 財 源	473,230 円

#### <目的>

誰もが健康で心豊かに人生を送ることができるよう、食を通じて家族や地域のつながりを深め、健康な食生活を営む力を高めます。

#### <内容>

関係部署、関係団体等の連携を深め、食育を推進します。特に、「主食・主菜・副菜」を組み合わせた食事の普及や野菜の摂取量の増加、家族や友人などと一緒に食事をする機会や場を増やす、家庭や地域の食を大切に、次世代に伝えていくことを進めます。

#### <実績・成果等>

- 小中学生への啓発用リーフレットの作成と配布
  - 朝食の大切さや朝食の望ましい料理の組み合わせを啓発するため、新小学1年生の保護者、小学1年生、5年生、中学1年生にリーフレットを配布しました。
  - 食事づくり力（主食・主菜・副菜を組み合わせたバランスの良い食事を整えることができる力）を高めることを目的に小学3年生、中学1年生にリーフレットを配布しました。

#### 2 食育講座の開催

シニアのための献立講座	対象/大人	開催数/3回	参加者数/延べ35人
子どもお弁当教室	対象/小学生	開催数/2回	参加者数/延べ23人

#### 3 保健センター事業での食育

事業名	回数	延べ人数
離乳食講習会 (4か月児健診、乳幼児相談時)	28回	596人
食育講習会 (1歳6か月児健診時)	16	817
エプロンシアター (3歳児健診時)	16	816

#### 4 関係機関との協働事業

関係機関との協働事業を5回、延べ28人に実施しました。

## 4款 1項 4目 予防費

### 成人保健事業

(保健センター)

決算事項別明細書 225 ページ

予算現額	271,097,000円		決算額	266,556,050円		
翌年度への繰越額			財 源 内 訳	特定 財 源	国庫支出金	436,000円
不 用 額	4,540,950円				県支出金	2,535,000円
前 年 度 比 較	決算額	255,396,871円			地方債	
	増減額	11,159,179円		その他	13,348,448円	
	増減率	4.37%		一般財源	250,236,602円	

#### <目的>

健康増進法に基づく健康教育・健康相談及びがん対策基本法等に基づくがん予防、検診を実施することにより、健康の保持・増進を図ります。

#### <内容>

がんや生活習慣病の早期発見・早期治療のため、各種がん検診や健康診査を実施します。また、メタボリックシンドローム及び糖尿病などの生活習慣病予防に向けて、健康教育・健康相談などを実施します。

#### <実績・成果等>

##### 1 がん検診

事業名	方法(回数)	受診者数	要精検者数	がん発見数	
胃がん	集団(16回)	255 <sup>^</sup>	11 <sup>^</sup>	0 <sup>^</sup>	
	個別	5,296	480	18	
肺 検 診	X線撮影	集団(20回)	760	5	0
		個別	14,556	238	3
	喀痰	集団(20回)	10	0	0
		個別	192	1	0
大腸がん	集団(20回)	983	54	1	
	個別	10,758	659	16	
乳がん	集団(27回)	564	39	1	
	個別	4,108	203	17	
子宮がん	頸部	集団(2回)	91	3	0
		個別	4,350	40	1
	体部	個別	1,856	4	0
前立腺がん	集団(20回)	41	4	0	
	個別	193	12	1	

※集団検診で検診車による乳がん検診・子宮がん検診を土曜日に2回実施しました。

2 健康診査・肝炎ウイルス検診・骨粗しょう症検診・成人歯科（歯周病）健診

事業名		実施方法(回数)	受診者数
健康診査	30歳代	集団(20回)	135人
	特定健診	集団(20回)	947
	生活保護	個別	115
肝炎ウイルス検診		個別	246
骨粗しょう症検診		集団(3回)	250
成人歯科健診		個別	955

3 健康教育

事業名	回数	延べ人数	事業名	回数	延べ人数
糖尿病予防教室	1コース	54人	にこにこランチ	3回	7人
血管いきいき教室	1	36	体測定会	3	37
健康はなまる講座	3	61	骨粗しょう症ミニ講座	24	250
シェイプアップ体操	7回	54	骨折予防教室	1コース	95

4 健康相談

事業名	回数	延べ人数	事業名	回数	延べ人数
個別相談 (特定保健指導対象者)	43回	144人	こころの相談日	6回	13人
一般健康相談	17	33	精神保健相談	6	17

5 特定保健指導

狭山市国民健康保険の特定保健指導対象者に利用券を送付し、224人に特定保健指導を行いました。  
(利用率 20.6 パーセント)

6 訪問指導

在宅の要援護者等を対象として、保健師等による訪問指導を延べ11人に実施するとともに、精神保健関係の訪問指導を、精神保健福祉士、保健師により延べ87人に実施し、精神保健の個別相談を精神保健福祉士等により延べ150人に実施しました。

7 自殺対策関連事業

事業名	回数	参加人数
自殺対策講演会	1回	85人
民生委員・児童委員向けゲートキーパー研修	1	194
教職員向けゲートキーパー研修	1	43
暮らしとこころの総合相談会	1	7

8 ウィッグ・胸部補整具購入費助成事業

	件数
ウィッグ等	51件
胸部補整具	14

## 4 款 1 項 5 目 環境対策費

### 環境対策推進事業

(環境課)

決算事項別明細書 227 ページ

予 算 現 額	415,000 円	決 算 額	306,150 円			
翌年度への繰越額		財 源 内 訳	特 定 財 源			
不 用 額	108,850 円			国庫支出金		
前 年 度 比 較	決 算 額			341,596 円	県 支 出 金	299,350 円
	増 減 額			△35,446 円	地 方 債	
	増 減 率	△ 10.38%	そ の 他	6,800 円		
		一 般 財 源				

#### <目的>

環境対策を推進し、現在及び将来にわたった市民の健康で文化的な生活の維持を図ります。

#### <内容>

環境審議会の開催、環境啓発資料の作成、環境情報の収集及び発信等を行い、環境対策を推進します。

#### <実績・成果等>

##### 1 環境パネル展

環境に関する啓発活動として、令和5年10月5日から10月11日まで市役所エントランスホールにおいてパネル展を開催し、市の環境保全・衛生活動、ごみ・リサイクルに関する取組、市民団体との協働事業などを紹介しました。

##### 展示内容

- (1) 各種環境保全活動
- (2) 気候変動に関する取組について
- (3) ごみ・リサイクルについて
- (4) リサイクルプラザの紹介
- (5) NPO 法人さやま環境市民ネットワークとの協働事業の紹介
- (6) 環境に関する啓発資料等の配布

##### 2 環境審議会

狭山市環境基本条例に基づき、環境審議会を1回開催しました。

##### 3 特定外来生物対策等

野生動物による農作物被害や家屋への侵入等の生活被害が増加していることから、埼玉県アライグマ防除実施計画に基づき、アライグマ109頭を防除しました。

また、同様の被害を及ぼすその他の野生動物についても、有害鳥獣対策として防除しました。

## 4 款 1 項 5 目 環境対策費

### 環境パートナーシップ形成事業

(環境課)

決算事項別明細書 227 ページ

予 算 現 額		424,000 円	決 算 額		403,810 円	
翌年度への繰越額			財 源 内 訳	特 定	国庫支出金	
不 用 額		20,190 円			県 支 出 金	
前 年 度 比 較	決 算 額	403,810 円		財	地 方 債	
	増 減 額	0 円		源	そ の 他	
	増 減 率	0.00%		一 般 財 源	403,810 円	

#### <目的>

環境保全活動について、市民、市民団体、事業者、行政がそれぞれの特性を活かしながら相互に連携し、取り組むことで、人類共通の課題である地球環境保全を推進します。

#### <内容>

各種啓発活動の推進を通じて、市民、市民団体や事業者などの環境に対する意識の醸成を図ります。また、「NPO 法人さやま環境市民ネットワーク」に一部事業を委託するとともに協働し、環境の保全と創造に取り組みます。

#### <実績・成果等>

市民、事業者と行政をつなぐ橋渡し役として、「NPO 法人さやま環境市民ネットワーク」に、環境教育等における環境保全活動に関する普及・啓発等の事業を委託し、相互に連携しながら環境保全活動事業を実施することにより、第 3 次狭山市環境基本計画及び狭山市地球温暖化対策実行計画に掲げられた重点プロジェクトを推進しました。

##### 主な環境保全活動事業

- 1 河川を活用した環境学習の支援、生態系調査  
市内小学校などを対象に、水質調査、生物観察などを実施しました。
- 2 環境講座等における普及・啓発  
地球温暖化防止をテーマにした講座を行いました。
- 3 中学生環境作文コンクールの企画と推進  
「気候変動」や「脱炭素社会」等、地球温暖化防止をテーマにした作文コンクールを行いました。  
応募数 268 人の中から、入賞作品を 15 人選びました。

## 4 款 1 項 5 目 環境対策費

### 地球温暖化対策推進事業

(環境課)

決算事項別明細書 227 ページ

予 算 現 額	248,000 円	決 算 額	218,364 円	
翌年度への繰越額		財 源 内 訳	国庫支出金	
不 用 額	29,636 円		県 支 出 金	
前 年 度 比 較	決 算 額		358,327 円	地 方 債
	増 減 額		△139,963 円	そ の 他
	増 減 率	△ 39.06%	一 般 財 源	218,364 円

#### <目的>

環境問題の中でも、特に喫緊の課題である地球温暖化対策を推進します。

#### <内容>

市の事務事業に関する温室効果ガスの排出を抑制するとともに、市内の温室効果ガスの排出抑制に向けて、市民や市民団体、事業者などと協働し、温暖化対策を推進します。

#### <実績・成果等>

##### 1 温室効果ガスの排出量調査

市の事務事業に伴い発生する温室効果ガスの排出量を把握するため、全庁を対象に調査を実施しました。

本年度実績

全庁 18,240.6t-CO<sub>2</sub>

本庁舎のみ 992.1t-CO<sub>2</sub>

##### 2 グリーン購入の推進

環境に配慮した物品等を優先的に購入することで環境負荷の低減を図るとともに、循環型社会の構築を目指すことを目的として、グリーン購入を推進しました。

##### 3 緑のカーテンの設置

市庁舎高層棟南側に令和5年5月から9月まで「緑のカーテン」を設置し、その普及啓発を図りました。

## 4款 1項 5目 環境対策費

### クリーンエネルギー推進補助事業

(環境課)

決算事項別明細書 229 ページ

予算現額	17,500,000円	決算額	15,578,800円	
翌年度への繰越額		財 源 内 訳	国庫支出金	
不 用 額	1,921,200円		県支出金	
前年度 比 較	決算額		11,990,000円	地方債
	増減額		3,588,800円	その他
	増減率	29.93%	一般財源	8,578,800円

#### <目的>

家庭におけるエネルギーの安定確保及びエネルギー利用の効率化を促進し、温室効果ガスの排出を抑制します。

#### <内容>

温室効果ガスの排出を抑制するため、住宅や事業所に太陽光発電設備等の導入対して補助金を交付します。

#### <実績・成果等>

太陽光発電システム等を導入した市民や事業者を対象に、その費用の一部を補助しました。

#### 補助実績

システムの種類	補助金額	補助件数	補助額
1 太陽光発電システム (住宅用)	40,000円	115件	4,600,000円
2 太陽光発電システム (事業所用)	100,000	0	0
3 太陽熱利用システム (自然循環型)	10,000	0	0
4 太陽熱利用システム (強制循環型)	20,000	1	20,000
5 定置用リチウムイオン蓄電池	50,000	118	5,900,000
6 地中熱利用システム	100,000	0	0
7 家庭用エネルギー管理システム (HEMS)	10,000	32	318,800
8 家庭用燃料電池コージェネレーションシステム (エネファーム)	50,000	3	150,000
9 電気自動車等充電システム (V2H)	30,000	7	210,000
10 電気自動車 (EV)	100,000	40	4,000,000
11 燃料電池自動車 (FCV)	100,000	0	0
12 中小企業等温室効果ガス排出量可視化補助金 (可視化サービス利用料・上限250,000円)	—	6	380,000
合 計		322	15,578,800

## 4 款 1 項 5 目 環境対策費

### 公害対策指導監督事業

(環境課)

決算事項別明細書 229 ページ

予 算 現 額	780,000 円	決 算 額	549,867 円	
翌年度への繰越額		財 源 内 訳	国庫支出金	
不 用 額	230,133 円		県 支 出 金	359,000 円
前 年 度 比 較	決 算 額		664,329 円	地 方 債
	増 減 額		△114,462 円	そ の 他
	増 減 率	△ 17.23%	一 般 財 源	190,867 円

#### <目的>

環境保全のため、特定事業場・工場の指導・監督を行うことにより、事業活動に伴う公害の発生を未然に防止します。

#### <内容>

水質汚濁防止法等に基づき、特定事業場・工場に対し定期的な立入調査と指導を実施し、規制基準の遵守を促します。

#### <実績・成果等>

##### 1 工場・事業場への立ち入り

23 の事業所等に 34 回立ち入りし、うち 3 事業所の水質が基準を超過していたため、行政指導を行いました。

##### 2 公害苦情への対応

大気汚染や騒音等の公害苦情を97件受け付け、内容に応じて調査、助言、指導等を行いました。

##### 公害苦情受付件数 (種類別)

区 分	大気汚染	水質汚濁	騒 音	振 動	悪 臭	その他	合計
種類別件数	51 件	0 件	18 件	2 件	16 件	10 件	97 件

## 4 款 1 項 5 目 環境対策費

### 環境調査事業

(環境課)

決算事項別明細書 229 ページ

予 算 現 額	6,091,000 円	決 算 額	6,020,553 円	
翌年度への繰越額		財 源 内 訳	国庫支出金	
不 用 額	70,447 円		県 支 出 金	6,020,000 円
前 年 度 比 較	決 算 額		6,145,113 円	地 方 債
	増 減 額		△124,560 円	そ の 他
	増 減 率	△ 2.03%	一 般 財 源	553 円

#### <目的>

河川（入間川・不老川）の水質、大気汚染の状況、道路騒音、航空機騒音の測定を行い、環境基準の達成状況及び経年変化を把握し、環境保全の推進に活用します。

#### <内容>

水質・大気環境調査や道路・航空機の騒音測定を定期的に行い、調査結果を公表するとともに、国や県に対策の要望を行います。

#### <実績・成果等>

##### 1 一般大気及び自動車排出ガス測定

市内の大気汚染状況を把握するため、窒素酸化物等の調査を実施しました。

- (1) 測定日 令和6年1月24日から1月30日まで
- (2) 測定場所 狭山台中学校（屋上）
- (3) 調査結果

測定項目	測定値	環境基準
二酸化窒素 (NO <sub>2</sub> )	0.010ppm	1時間値の1日平均値が0.04~0.06 ppmのゾーン内又はそれ以下であること。
浮遊粒子状物質 (SPM)	0.007 mg/m <sup>3</sup>	1時間値の1日の平均値が0.10 mg/m <sup>3</sup> 以下であり、かつ1時間値が0.20 mg/m <sup>3</sup> 以下であること。

##### 2 水質汚濁調査

###### (1) 環境基準点水質調査

河川の水質汚濁の状況を把握するため、入間川（2地点）と不老川（1地点）の水質調査を毎月1回実施しました。

大腸菌数は環境基準値を超過していますが、大腸菌群のうち、強い病原性を有する病原性大腸菌(0-157)は陰性となっています。

調査結果（年平均値）

河川名	類型	地点名	水素イオン濃度 (pH)	生物化学的酸素要求量 (BOD)	浮遊物質質量 (SS)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌数	病原性大腸菌 (0-157)
入間川	A	環境基準値	6.5~8.5	mg/ℓ 2 以下	mg/ℓ 25 以下	mg/ℓ 7.5 以上	CFU/100mℓ 300 以下	—
		豊水橋	8.0	2.0	3	10.0	1216	陰性
		新富士見橋	7.9	1.4	4	10.3	899	陰性
不老川	C	環境基準値	6.5~8.5	5 以下	50 以下	5 以上	—	—
		入曽橋	7.7	2.6	3	8.2	—	—

C 類型の河川は大腸菌数の環境基準値が設定されていません。

(2) 地下水調査

地下水の水質汚濁の状況を把握するため、地下水の水質調査を実施しました。

調査結果

区分	調査地点数	調査項目数	基準値超過地点数
概況調査	1 地点	環境基準 28 項目	なし
継続監視調査	6 地点	過去の概況調査で基準値を超過した項目	3 地点
飯能・双柳地下水周辺調査	1 地点	テトラクロロエチレン等 5 項目	なし

3 自動車騒音に係る環境基準適合状況（面的評価結果）

道路交通騒音の実態を把握するため、主要幹線道路において騒音測定を実施しました。

調査結果

調査路線 (調査区間)	延長距離	評価対象住居等戸数	基準達成住居等戸数	評価基準達成率
県道所沢狭山線 (所沢市境～新富士見橋)	5.7 <sup>Km</sup>	1,750 戸	1,739 戸	99.4%
県道川越入間線 (入間市境～県道所沢狭山線)	1.6	441	441	100

調査日 令和5年11月18日から11月21日まで

#### 4 款 1 項 5 目 環境対策費

#### 省エネエアコン普及促進補助事業

(環境課)

決算事項別明細書 229 ページ

予 算 現 額		30,200,000 円	決 算 額		30,187,000 円
翌年度への繰越額			財 源 内 訳	国庫支出金	10,093,500 円
不 用 額		13,000 円		県 支 出 金	
前 年 度 比 較	決 算 額			地 方 債	
	増 減 額	30,187,000 円		そ の 他	
	増 減 率	皆増	一 般 財 源	20,093,500 円	

#### <目的>

市民を対象に、省エネ効率の高いエアコンへの買い替えを促進し、消費電力の削減や温室効果ガスの排出抑制などを図ります。

#### <内容>

家庭における温室効果ガスの排出抑制などを図るため、省エネ効率の高いエアコンを購入（買替え・新規）し、自ら居住する住宅に設置する方を対象に、補助金（購入費の50%以内で最大4万円）を交付します。

#### <実績・成果等>

省エネエアコン普及促進補助金  
808 件 30,000,000 円

## 4款 1項 6目 生活環境衛生費

### 環境衛生事業

(環境課)

決算事項別明細書 229 ページ

予 算 現 額	1,136,000 円	決 算 額	960,571 円	
翌年度への繰越額		財 源 内 訳	国庫支出金	
不 用 額	175,429 円		県 支 出 金	200,000 円
前 年 度 比 較	決 算 額		874,141 円	地 方 債
	増 減 額		86,430 円	そ の 他
	増 減 率	9.89%	一 般 財 源	760,571 円

#### <目的>

市民の生活環境の保全と地域の公衆衛生の向上を図ります。

#### <内容>

空き地の適正管理についての指導や、蜂の防護服の貸出、食品衛生事業実施団体への支援等を行います。

#### <実績・成果等>

##### 1 生活環境対策

- (1) 蜂駆除用防護服の貸し出し  
蜂の駆除を行う市民へ蜂駆除用防護服の貸し出しを行いました。  
蜂駆除用防護服貸出件数 55 件
- (2) 食品衛生事業への補助  
食品営業関係従事者の保菌検査の受診促進や、食品営業事業所巡視等の食品衛生事業を行った団体に対し、補助金を交付しました。
- (3) 飼い主のいない猫の不妊・去勢手術への補助  
飼い主のいない猫の繁殖を抑制するため、飼い主のいない猫の不妊・去勢手術を施した個人に対し、補助金を交付しました。  
補助件数 80 件  
補助額 400,000 円
- (4) 墓地等の経営許可等に関する事務  
108 件の墓地等の改葬を許可しました。

##### 2 生活環境型相談への対応

衛生害虫や空き地の雑草等の相談を121件受け付け、内容に応じて相談、調査、助言、指導等を行いました。

##### 生活環境型相談件数

種 別	衛生害虫	空き地の 雑草	動 物	その他	合 計
件 数	4 件	63 件	17 件	53 件	137 件

## 4 款 1 項 6 目 生活環境衛生費

### 畜犬管理事業

(環境課)

決算事項別明細書 231 ページ

予 算 現 額		939,000 円	決 算 額		904,885 円
翌年度への繰越額			財 源 内 訳	国庫支出金	
不 用 額		34,115 円		県支出金	
前 年 度 比 較	決 算 額	959,566 円		地 方 債	
	増 減 額	△54,681 円		そ の 他	904,885 円
	増 減 率	△ 5.70%	一 般 財 源		

#### <目的>

狂犬病の発生を予防し、地域の公衆衛生の向上を図ります。

#### <内容>

畜犬登録事務及び狂犬病予防集合注射を実施します。

#### <実績・成果等>

狭山・入間狂犬病予防協会と連携し、狂犬病予防集合注射を実施するとともに、犬の登録や適正飼育について啓発を実施しました。

登録頭数 6,980 頭 (新規登録 504 頭、転入 127 頭、死亡・転出 856 頭)

注射頭数 5,171 頭 (集合注射 1,436 頭、個別 (病院) 注射 3,735 頭)

接種率 74.1 パーセント

4 款 1 項 6 目 生活環境衛生費

環境美化推進事業

(環境課)

決算事項別明細書 231 ページ

予 算 現 額		376,000 円	決 算 額		370,191 円
翌年度への繰越額			財 源 内 訳	国庫支出金	
不 用 額		5,809 円		県支出金	
前 年 度 比 較	決 算 額	260,102 円		地 方 債	
	増 減 額	110,089 円		そ の 他	
	増 減 率	42.33%	一 般 財 源	370,191 円	

<目的>

環境美化に対する市民意識の高揚を図ります。

<内容>

環境美化に関するキャンペーンやアダプトプログラムを効果的に実施します。

<実績・成果等>

- 啓発看板の配布  
空き缶等のポイ捨て、犬のふんの放置、犬の放し飼い等の防止のための啓発看板を配布しました。  
啓発看板配布数 105 枚
- アダプトプログラム登録団体への支援  
アダプトプログラム登録団体に対して、ごみの処分、ごみ袋・軍手の支給、傷害保険の加入等の支援を行いました。

アダプトプログラム登録団体数

種 別	狭山市アダプトプログラム	学校アダプトプログラム	彩の国ロードサポート	川の国応援団	合 計
団体数	11 団体	15 小学校 8 中学校	22 団体	14 団体	70 団体

## 4款 1項 6目 生活環境衛生費

### 不法投棄防止対策事業

(環境課)

決算事項別明細書 231 ページ

予 算 現 額		4,526,000 円	決 算 額		4,445,349 円
翌年度への繰越額			財 源 内 訳	国庫支出金	
不 用 額		80,651 円		県支出金	
前 年 度 比 較	決 算 額	4,294,013 円		地 方 債	
	増 減 額	151,336 円		そ の 他	976,000 円
	増 減 率	3.52%	一 般 財 源	3,469,349 円	

#### <目的>

不法投棄を防止し、ごみの散乱のないきれいなまちをつくります。

#### <内容>

関係機関との連携を図り、不法投棄物の撤去、監視活動等を実施します。

#### <実績・成果等>

##### 1 不法投棄対策

##### (1) 不法投棄防止パトロールの実施

業務委託による不法投棄防止パトロールを実施し、不法投棄物の早期撤去を行うことにより、不法投棄されにくい環境づくりに努めました。

##### (2) 啓発看板の配布

不法投棄防止のための啓発看板を配布しました。  
啓発看板配布数56枚

##### 2 不法投棄物撤去

不法投棄防止パトロール中に発見した不法投棄物を直ちに撤去しました。また、市民等から通報があった場合も速やかに撤去等を行いました。

#### 不法投棄物撤去重量

区 分	可 燃 物	不 燃 物	粗大ゴミ	処理困難物	合 計
重 量	1,310kg	2,894kg	95kg	686kg	4,985kg

## 4 款 2 項 1 目 清掃総務費

### 清掃総務管理事業

(資源循環推進課)

決算事項別明細書 233 ページ

予 算 現 額		1,650,000 円	決 算 額		1,469,675 円	
翌年度への繰越額			財 源 内 訳	特定	国庫支出金	
不 用 額		180,325 円			県 支 出 金	
前 年 度 比 較	決 算 額	1,705,764 円			地 方 債	
	増 減 額	△236,089 円			そ の 他	
	増 減 率	△ 13.84%		一 般 財 源	1,469,675 円	

#### <目的>

廃棄物の発生を抑制し、資源の再利用を促進するとともに、廃棄物を適正に処理し、清潔な生活環境を保つことにより、良好な生活環境の保全及び公衆衛生の向上並びに持続可能な資源循環型社会の実現を目指します。

#### <内容>

ごみの減量や資源化を推進するため、廃棄物減量等推進審議会を開催し、また、一般廃棄物処理実施計画等に基づき、一般廃棄物行政の円滑な運営を図るとともに、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、狭山市廃棄物の処理及び再利用に関する条例に基づき、一般廃棄物処理業の許可等の事務を行います。また、清掃事業職員の労働安全衛生を推進し、職場環境等の改善を行います。

#### <実績・成果等>

##### 1 廃棄物減量等推進審議会

廃棄物減量等推進審議会を 1 回開催し、下記の議題について審議しました。

- (1) 委員数 15 人 出席委員数 12 人
- (2) 議 題
  - ア 令和 6 年度狭山市一般廃棄物処理実施計画について

##### 2 一般廃棄物処理業の許可更新申請を 43 件受け付けました。

- (1) 一般廃棄物収集運搬業許可申請 34 件
- (2) 一般廃棄物処分業許可申請 2 件
- (3) 浄化槽清掃業許可申請 7 件

##### 3 清掃事業職員の労働安全衛生

- (1) 清掃事業職員の安全衛生委員会を 1 回開催しました。
- (2) 安全衛生委員会による奥富環境センター、稲荷山環境センターの職場巡視を各施設 1 回実施し、職場環境の改善等を図りました。
- (3) 産業医による健康相談を 8 回実施し、延べ 21 件の相談がありました。
- (4) 安全衛生教育事業として、「熱中症について」をテーマに産業医による講話を実施し、31 人の参加がありました。

## 4 款 2 項 2 目 ごみ減量推進費

### ごみ減量推進事業

(資源循環推進課)

決算事項別明細書 233 ページ

予 算 現 額	3,166,000 円	決 算 額	2,944,357 円	
翌年度への繰越額		財 源 内 訳	国庫支出金	
不 用 額	221,643 円		県 支 出 金	
前 年 度 比 較	決 算 額		3,018,603 円	地 方 債
	増 減 額		△74,246 円	そ の 他
	増 減 率	△ 2.46%	一 般 財 源	2,944,357 円

#### <目的>

4R〔Refuse(断る)、Reduce(減量)、Reuse(再利用)、Recycle(資源化)〕の意識が市民・事業者に定着するよう働きかけ、継続的なごみの減量とリサイクルを推進します。

#### <内容>

廃棄物減量等推進員との協働により、ごみの排出抑制、分別について啓発します。また、家庭から排出される生ごみを処理する容器や機器の設置に対して補助金を交付し、もやすごみの減量と堆肥化による資源の有効利用を促進します。

#### <実績・成果等>

平成 8 年の「リサイクル都市」宣言時は 15.6 パーセントだった再生利用率が、平成 21 年度から焼却灰の全量リサイクルを実施し、本年度の再生利用率は、31.5 パーセントとなりました。

##### 1 狭山市廃棄物減量等推進員制度

狭山市廃棄物減量等推進員は自治会に推薦を依頼し、本年度は 248 人を委嘱し、ごみの分別、ごみの減量、資源化の啓発及びごみ集積場所の調査などの活動を行いました。

##### 2 ノーレジ袋デー普及活動

レジ袋削減啓発活動として、マイバッグ持参率調査を 3 回実施しました。

##### 3 生ごみ処理機器設置費補助制度の交付実績

区 分	補助対象個数	補助率・限度金額	補助金交付額
生ごみバケツ (リサイクル事業参加者)	103 個	3/5 4,000 円/個	175,100 円
コンポスト容器・その他容器	23	3/5 4,000	72,500
電気式生ごみ処理機	12	1/2 10,000	117,600
合 計	138		365,200

##### 4 事業所古紙共同回収システムの促進

狭山市事業所リサイクル推進協議会を中心に 66 事業所が参加し、事業所から排出された古紙を共同回収してリサイクルする事業を促進し、古紙から作成したオリジナルトイレットペーパー「狭山の森」を販売しました。

#### 4 款 2 項 2 目 ごみ減量推進費

#### 資源物集団回収促進事業

(資源循環推進課)

決算事項別明細書 235 ページ

予 算 現 額		8,043,000 円	決 算 額		6,796,824 円
翌年度への繰越額			財 源 内 訳	国庫支出金	
不 用 額		1,246,176 円		県支出金	
前 年 度 比 較	決 算 額	7,389,508 円		地 方 債	
	増 減 額	△592,684 円		そ の 他	
	増 減 率	△ 8.02%	一 般 財 源	6,796,824 円	

#### <目的>

家庭から排出される廃棄物の中から、再利用できる資源を回収する市民団体に対して補助金を交付することにより、ごみの減量とリサイクルを推進します。

#### <内容>

登録団体が実施する資源物の集団回収事業に対し、奨励補助金を交付します。

#### <実績・成果等>

家庭から排出される廃棄物の中から、再利用できる資源を回収する市民団体に奨励補助金を交付することにより、ごみの減量とリサイクルを推進しました。

登録団体実施状況等		内 訳	
		品 目	収 集 量
申請団体数	118 団体	紙 類	1,573,164 kg
		布 類	72,877
収集実施回数	1,028 回	生 び ん	(145 本) 102
		カレット	—
補助金申請件数	573 件	金 属 類	23,570
		合 計	1,669,713

※生びんの取扱量については、1本0.7キログラムで算出。

※カレットは、びんを破砕した物

#### 4 款 2 項 2 目 ごみ減量推進費

#### 家庭系生ごみリサイクル事業

(資源循環推進課)

決算事項別明細書 235 ページ

予 算 現 額	6,756,000 円	決 算 額	5,953,794 円	
翌年度への繰越額		財 源 内 訳	国庫支出金	
不 用 額	802,206 円		県 支 出 金	
前 年 度 比 較	決 算 額		6,379,065 円	地 方 債
	増 減 額		△425,271 円	そ の 他
	増 減 率	△ 6.67%	一 般 財 源	5,953,794 円

#### <目的>

狭山市一般廃棄物処理基本計画に基づき、家庭から排出される生ごみのリサイクルを推進し、環境負荷の軽減とごみ処理施設の延命化を図るとともに、持続可能な資源循環型社会の実現を目指します。

#### <内容>

事業参加世帯から発生した生ごみを「もやすごみ」と分けて収集し、生ごみをリサイクル（堆肥化等）します。

#### <実績・成果等>

平成 14 年度から分別した生ごみを回収し、堆肥化する事業を実施しています。

生ごみリサイクル事業参加世帯数	生ごみ回収量
915 世帯	110 t

#### 4款 2項 3目 奥富環境センター費

#### 奥富環境センター管理事業

(奥富環境センター)

決算事項別明細書 235 ページ

予算現額	323,865,000 円	決算額	321,075,185 円	
翌年度への繰越額		財 源 内 訳	国庫支出金	
不 用 額	2,789,815 円		県 支 出 金	
前 年 度 比 較	決 算 額		328,617,492 円	地 方 債
	増 減 額		△7,542,307 円	そ の 他
	増 減 率		△ 2.30%	一 般 財 源
			133,149,022 円	
			187,926,163 円	

#### <目的>

廃棄物の適正かつ円滑な処理及びごみの減量、再使用、再資源化の推進による循環型社会を形成します。

#### <内容>

家庭系一般廃棄物の収集、一般廃棄物の処理・処分及び施設の維持管理を行います。

#### <実績・成果等>

##### 1 ごみ処理量

区 分	もやさないごみ	粗大ごみ	びん・缶等	そ の 他	合 計
収 集	924 <sup>t</sup>	262 <sup>t</sup>	1,160 <sup>t</sup>	— <sup>t</sup>	2,346 <sup>t</sup>
持 込	1,181	1,511	40	486	3,218
合 計	2,105	1,773	1,200	486	5,564

※収集は、直営と委託の合計

※その他は、奥富環境センターに持ち込まれた枝・木とペットボトルの合計量

##### 2 資源化量

アルミ缶等	ステンレス	スチール缶	鉄 廃 材	磁 性 物
221 t	1 t	133 t	229 t	355 t

カレット	被 覆 線	蛍 光 管	乾 電 池	家 電 製 品 等	合 計
749 t	12 t	8 t	41 t	38 t	1,787 t

※カレットは、びんを破碎した物

#### 4 款 2 項 3 目 奥富環境センター費

#### ごみ定期収集事業

(奥富環境センター)

決算事項別明細書 239 ページ

予 算 現 額	277,355,000 円	決 算 額	277,090,000 円			
翌年度への繰越額		財 源 内 訳	特 定 財 源			
不 用 額	265,000 円			国庫支出金		
前 年 度 比 較	決 算 額			276,870,000 円	県 支 出 金	
	増 減 額			220,000 円	地 方 債	
	増 減 率	0.08%	そ の 他			
		一 般 財 源	277,090,000 円			

#### <目的>

狭山市一般廃棄物処理基本計画に基づき、「もやすごみ・もやさないごみ」を適正に収集し、清潔な生活環境を保つことにより、良好な生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図ります。

#### <内容>

家庭から排出される「もやすごみ」を週2回、「もやさないごみ」を月1回定期収集します。

#### <実績・成果等>

ごみの定期収集を行う事により、生活環境の保全及び公衆衛生の向上が図られました。

#### ごみ収集量

区 分	もやすごみ	もやさないごみ	合 計
委 託 収 集 量	19,986 t	922 t	20,908 t

#### 4 款 2 項 3 目 奥富環境センター費

#### びん・缶等リサイクル事業

(奥富環境センター)

決算事項別明細書 239 ページ

予 算 現 額		66,615,000 円	決 算 額		66,550,000 円	
翌年度への繰越額			財 源 内 訳	特定	国庫支出金	
不 用 額		65,000 円			県支出金	
前 年 度 比 較	決 算 額	66,550,000 円		財	地 方 債	
	増 減 額	0 円		源	そ の 他	
	増 減 率	0.00%		一 般 財 源	66,550,000 円	

##### <目的>

狭山市一般廃棄物処理基本計画に基づき、再生可能な資源である「びん・缶等」を分別収集し、適正な処理及び保管を行いながら再資源化を図り、持続可能な資源循環型社会の実現を目指します。

##### <内容>

家庭から排出される「びん・缶等」を収集し、選別処理を行い、資源リサイクルを推進します。

##### <実績・成果等>

ごみの減量による環境負荷の軽減と資源の有効活用を図り、資源循環型社会の構築に寄与しました。

##### びん・缶等収集量

区 分	びん・缶・乾電池
委託収集量	1,160 t

※資源化量は、奥富環境センター管理事業を参照

#### 4 款 2 項 3 目 奥富環境センター費

#### 古紙・古布リサイクル事業

(奥富環境センター)

決算事項別明細書 239 ページ

予 算 現 額	69,376,000 円	決 算 額	69,080,000 円	
翌年度への繰越額		財 源 内 訳	国庫支出金	
不 用 額	296,000 円		県 支 出 金	
前 年 度 比 較	決 算 額		68,651,000 円	地 方 債
	増 減 額		429,000 円	そ の 他
	増 減 率	0.62%	一 般 財 源	
			69,080,000 円	

#### <目的>

狭山市一般廃棄物処理基本計画に基づき、再生可能な資源である「古紙・古布」を分別収集し、再資源化等を図り、持続可能な資源循環型社会の実現を目指します。

#### <内容>

家庭から排出される「古紙・古布」を収集し、資源リサイクルを推進します。

#### <実績・成果等>

ごみの減量による環境負荷の軽減と資源の有効活用を図り、資源循環型社会の構築に寄与しました。

#### 1 古紙・古布収集量

区 分	古紙・古布
委託収集量	2,184 t

#### 2 資源化量

新 聞	雑 誌	ダンボール	古布等	牛乳パック	合 計
477 t	855 t	935 t	471 t	9 t	2,747 t

※持込分を含みます。

#### 4款 2項 3目 奥富環境センター費

#### ペットボトルリサイクル事業

(奥富環境センター)

決算事項別明細書 239 ページ

予 算 現 額	35,443,000 円	決 算 額	34,999,411 円	
翌年度への繰越額		財 源 内 訳	国庫支出金	
不 用 額	443,589 円		県 支 出 金	
前 年 度 比 較	決 算 額		34,275,038 円	地 方 債
	増 減 額		724,373 円	そ の 他
	増 減 率	2.11%	一 般 財 源	34,999,411 円

#### <目的>

狭山市一般廃棄物処理基本計画に基づき、再生可能な資源である「ペットボトル」を分別収集し、適正な処理及び保管を行いながら再資源化を図り、持続可能な資源循環型社会の実現を目指します。

#### <内容>

家庭等から排出される「ペットボトル」を収集し、資源リサイクルを推進します。

#### <実績・成果等>

ごみの減量による環境負荷の軽減と資源の有効活用を図り、資源循環型社会の構築に寄与しました。

#### 1 ペットボトル収集量

区 分	ペットボトル
委託収集量	353 t

#### 2 資源化量

ペットボトル
353 t

※持込分を含みます。

#### 4 款 2 項 3 目 奥富環境センター費

#### 廃プラスチック類リサイクル事業

(奥富環境センター)

決算事項別明細書 239 ページ

予 算 現 額	122,529,000 円	決 算 額	118,478,406 円	
翌年度への繰越額		財 源 内 訳	特定 国庫支出金	
不 用 額	4,050,594 円		特定 県支出金	
前 年 度 比 較	決 算 額		117,404,005 円	地方債
	増 減 額		1,074,401 円	そ の 他
	増 減 率	0.92%	一 般 財 源	
			118,478,406 円	

#### <目的>

狭山市一般廃棄物処理基本計画に基づき、再生可能な資源である「プラスチック」を分別収集し、適正な処理及び保管を行いながら再資源化を図り、持続可能な資源循環型社会の実現を目指します。

#### <内容>

家庭等から排出される「プラスチック」を収集し、選別処理を行い、資源リサイクルを推進します。

#### <実績・成果等>

ごみの減量による環境負荷の軽減と資源の有効活用を図り、資源循環型社会の構築に寄与しました。

#### 1 廃プラスチック類収集量

区 分	廃プラスチック
委託収集量	2,093 t

#### 2 資源化量

廃プラスチック
2,161 t

※持込分を含みます。

#### 4 款 2 項 3 目 奥富環境センター費

#### リサイクルプラザ管理事業

(奥富環境センター)

決算事項別明細書 239 ページ

予 算 現 額	6,845,000 円	決 算 額	6,574,058 円	
翌年度への繰越額		財 源 内 訳	国庫支出金	
不 用 額	270,942 円		県 支 出 金	
前 年 度 比 較	決 算 額		6,491,164 円	地 方 債
	増 減 額		82,894 円	そ の 他
	増 減 率	1.28%	一 般 財 源	2,509,078 円

#### <目的>

狭山市一般廃棄物処理基本計画に基づき、持続可能な循環型社会の実現に向け、ごみの減量とリサイクルに関する市民意識の醸成を図ります。

#### <内容>

一般廃棄物の減量及びリサイクルに関する市民意識の啓発を図るため、講座や研修等を開催します。また、再生家具・不用品の展示及び頒布等に関する事業を行います。

#### <実績・成果等>

家庭で不用となった家具・衣類・図書・玩具等を安価で頒布し、再利用を促進するとともに、ごみの減量とリサイクル意識の啓発を図りました。

#### 1 不用品・再生家具頒布実績

分 類 (品 目)	頒 布 件 数
衣 類	9,688 件
食 器 類	2,955
図 書 類	1,682
ベビー用品・玩具・文房具・バッグ等	1,632
そ の 他 雑 貨 類	10,329
再 生 家 具 類	433
合 計	26,719

#### 2 リサイクルプラザ啓発事業

事 業 名	事 業 回 数	参 加 人 員
視 察 ・ 見 学	4 回	194 人
体 験 学 習	17	156
イ ベ ン ト	36	8,127
出 前 講 座	0	0

#### 4 款 2 項 3 目 奥富環境センター費

##### 剪定枝等リサイクル事業

(奥富環境センター)

決算事項別明細書 239 ページ

予 算 現 額	8,884,000 円	決 算 額	8,379,628 円	
翌年度への繰越額		財 源 内 訳	国庫支出金	
不 用 額	504,372 円		県 支 出 金	
前 年 度 比 較	決 算 額		8,241,810 円	地 方 債
	増 減 額		137,818 円	そ の 他
	増 減 率	1.67%	一 般 財 源	8,379,628 円

##### <目的>

狭山市一般廃棄物処理基本計画に基づき、廃棄物の発生を抑制し、資源の再利用を促進するとともに廃棄物を適正に処理し、清潔な生活環境を保つことにより、良好な生活環境の保全及び公衆衛生の向上並びに持続可能な資源循環型社会の実現を目指します。

##### <内容>

奥富環境センター及び稲荷山環境センターに持ち込まれる剪定枝などをリサイクルし、「もやすごみ」の減量と資源化を進めます。

##### <実績・成果等>

奥富環境センター及び稲荷山環境センターに持ち込まれた剪定枝を資源化することで、もやすごみの約3パーセントを減量しました。

##### 1 剪定枝等持込量

奥富環境センター	稲荷山環境センター	合 計
478 t	320 t	798 t

##### 2 資源化量

剪 定 枝 等
479 t

4 款 2 項 4 目 稲荷山環境センター費

稲荷山環境センター管理事業

(稲荷山環境センター)

決算事項別明細書 241 ページ

予 算 現 額	630,002,000 円	決 算 額	618,775,299 円	
翌年度への繰越額		財 源 内 訳	国庫支出金	
不 用 額	11,226,701 円		県 支 出 金	
前 年 度 比 較	決 算 額		610,570,544 円	地 方 債
	増 減 額		8,204,755 円	そ の 他
	増 減 率	1.34%	一 般 財 源	
			185,861,467 円	
			432,913,832 円	

<目的>

廃棄物処理施設は、関連法令及び各種公害対策基準以下で運転することが義務付けられていることから、法定点検や自主点検を実施するとともに、適切な維持修繕等を実施し適正な焼却機能を保持することで、安全、安心な廃棄物処理の継続を図ります。

<内容>

廃棄物処理施設における、ごみ受入供給・焼却・排ガス処理・余熱利用・通風・給排水・電気設備等の法定点検や自主点検を実施するとともに、機能低下した設備の更新や修繕等で焼却施設の機能を保持し、安全、安心な廃棄物処理を実施します。

<実績・成果等>

ごみ焼却量等

区 分	ごみ搬入量	ごみ焼却量
もやすごみ	28,167 <sup>t</sup>	31,624 <sup>t</sup>
そ の 他	3,560	
合 計	31,727	

#### 4 款 2 項 4 目 稲荷山環境センター費

##### 焼却灰セメント等資源化事業

(稲荷山環境センター)

決算事項別明細書 243 ページ

予 算 現 額	151,156,000 円	決 算 額	148,491,775 円	
翌年度への繰越額		財 源 内 訳	国庫支出金	
不 用 額	2,664,225 円		県 支 出 金	
前 年 度 比 較	決 算 額		146,908,717 円	地 方 債
	増 減 額		1,583,058 円	そ の 他
	増 減 率		1.08%	一 般 財 源
			10,000,000 円	
			138,491,775 円	

##### <目的>

循環型社会の形成を推進するため、廃棄物の焼却に伴い発生する焼却灰等をセメント及び路盤材等の原料として、全量資源化します。

##### <内容>

廃棄物の焼却に伴い発生する焼却灰等をセメント原料や、人工砂化及び溶融固化等の方法により路盤材等の原料として、全量資源化します。

##### <実績・成果等>

焼 却 灰 等 資 源 化 処 理 量			
セメント資源化	人 工 砂 化	溶 融 固 化	合 計
1,762 t	1,276 t	530 t	3,568 t

#### 4款 2項 5目 浄化センター費

#### 浄化センター管理事業

(奥富環境センター)

決算事項別明細書 245 ページ

予算現額	135,858,000 円	決算額	124,881,015 円	
翌年度への繰越額		財源内訳	特定財源	
不 用 額	10,976,985 円		国庫支出金	
前年度比較	決算額		131,982,275 円	県支出金
	増減額		△7,101,260 円	地方債
	増減率	△ 5.38%	その他	1,447,760 円
		一般財源	123,433,255 円	

#### <目的>

狭山市一般廃棄物処理基本計画に基づき、し尿及び浄化槽汚泥を適正に処理し、清潔な生活環境を保つことにより、良好な生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図ります。

#### <内容>

市内で発生する、し尿及び浄化槽汚泥を受け入れ、安全かつ効率的で安定した適性処理を行います。

#### <実績・成果等>

し尿及び浄化槽汚泥を迅速かつ衛生的に処理するため、浄化センターの運転を専門業者に委託し、また、設備の予防保全等を実施することで、施設の安定的な運転と適正な維持管理に努めました。

#### し尿収集処理量

区 分	収集世帯数	収集処理量
汲み取りし尿	107 世帯	1,051 <sup>kℓ</sup>
浄化槽汚泥	5,080	6,134
合 計	5,187	7,185